

令和6年 第10回教育委員会会議（報告）

令和6年10月18日

1 前回の会議録確定 全員異議なく確定

2 教育委員会活動報告 資料報告

3 所管行政に関する協議

日 程	件 名	協議等年月日	要 旨
報告事項 1	令和6年度美深町文化賞並びにスポーツ賞について	R6. 10. 18	口頭報告
報告事項 2	町民体育館改修工事実施設計業務進捗状況について	R6. 10. 18	資料報告
そ の 他	11月の行事予定について	R6. 10. 18	資料説明
	町民文化祭について	R6. 10. 18	資料説明
	秋の学校訪問について	R6. 10. 18	資料説明 (日程決定)

令和6年 第10回教育委員会会議録

美深町教育委員会会議を次のとおり開催したので、その記録を委員会会議規則第8条に基づき報告いたします。

1 開催日時 令和6年10月18日(金)午後4時00分～午後5時25分

2 開催場所 美深町文化会館 COM100 小会議室

3 出席者(13名)

〈委員〉	教育長	杉本 力	代 理	安喰 俊博
	委員	坂井 弘明	委 員	大島 一夫
	委員	斉藤 美香		
〈職員〉	次 長	大堀 裕康	幼児センター長	井川 健
	主幹(学校)	元岡 友之	主幹(社会・体育)	前田 貴也
	給食センター長	奥山 貴弘	幼セ副センター長	富田 由佳
	参事(学校)	野村 薫	副主幹(学校)	久保 元樹

4 所管行政に関する協議・報告

報告事項1 令和6年度美深町文化賞並びにスポーツ賞について
報告事項2 町民体育館改修工事实施設業務進捗状況について
その 他 11月の行事予定について
町民文化際について
秋の学校訪問について

口頭報告
資料報告
資料説明
資料説明
資料説明
(日程決定)

5 会議記録

◎ 開 会 (午後4時00分)

教 育 長 ただ今から第10回教育委員会会議を始めます。
初めに、先週、今週と出席した会議についてご報告させていただきます。
道教委の挨拶では、教職員が不足しており、努力して欠員のところを埋めて
いきたいという話をしていました。また、文科省からの専門官も同様の話を
していたのですが、さらに30人学級を検討しているということでありまし
た。その他、教員の飲酒運転が収まらない状況で、各教育委員会におかれて
も周知徹底をお願いしたいとのことです。

新しく10月1日から教育委員に任命されました斉藤さんから一言お願ひ
します。

斉 藤 委 員 10月から教育委員に就任しました斉藤美香です。このような会議に出席す
るのは初めてで大変緊張していますが、早く慣れて美深町の教育の発展に少
しでも力になりたいと思います。これからよろしくお願ひいたします。

教 育 長 よろしくお願ひします。それでは会議を始めたいと思います。

(1) 前回の会議録の確定

教 育 長	前回の会議録確定を議題とします。前回の会議録について事務局の説明をお願いします。
教 育 次 長	(令和6年第9回教育委員会会議の会議録について別紙により説明)
教 育 長	説明が終わりましたので、会議録についてご確認をお願いします。
教 育 長	ご確認いただけたでしょうか。ご質疑等はありませんか。 (「なし」の声あり)
教 育 長	会議録を確定とさせていただきますがよろしいですか。 (「異議なし」の声あり)
教 育 長	異議なしと認め、会議録を確定といたします。

(2) 教育委員会活動報告

教 育 長	続いて、教育委員会活動報告です。各担当から活動報告をお願いします。
各 担 当	(活動報告について、別紙により報告)
教 育 長	教育委員会活動報告について、それぞれご説明申し上げました。活動報告について委員の皆様からご質疑等ございますか。 (「なし」の声あり)
教 育 長	教育委員会活動報告について、報告済みといたします。

(3) 所管行政に関する協議・報告

教 育 長	報告事項1「令和6年度美深町文化賞並びにスポーツ賞について」事務局の説明をお願いします。
主幹(社会・体育)	こちらの文化賞、スポーツ賞は、今年度も各文化団体、各スポーツ団体に該当者について問い合わせ行い、また社会教育委員会議等でも検討を行ってききましたが、該当者がいないということで、残念ながら今年度も推薦なしで、報告に代えさせていただきます。
教 育 長	報告事項1「令和6年度美深町文化賞並びにスポーツ賞について」は、各団体に推薦を依頼しましたが、各団体からは推薦がないということで、報告に代えさせていただきます。
教 育 長	報告事項2「町民体育館改修工事実施設計業務進捗状況について」事務局の説明をお願いします。
主幹(社会・体育)	(報告事項2について、別紙資料「令和6年度美深町民体育館改修工事実施設計業務(中間報告)」により、「1 実施設計業務の進捗状況について」説明)
教 育 長	ここまでで、ご質疑等はありませんか。 アスベストですが、自然界にあるもので通常大気中に浮遊しています。それが繊維状になっていて、ほぼ目には見えないのですが、それが体内に入って肺に刺さるとというのがアスベストの害です。その濃度というのが先ほどの報告のとおり毎年検査をしています。今のところ使用について支障はないということでございます。 屋根については3パターンの改修方法があり、プレスも補強していくとい

う内容になっております。アスベスト除去方法の案3のように屋根を一回取ると、屋根を取るときの下にも当然アスベストが飛散するので、そのための養生をしなければならない。屋根を取れば当然そこに水が入るので一回仮設の屋根を掛けなければならない。屋根を下に降ろしたあとアスベストが飛散しないように除去するためには、そこにも囲いをしなければならないということで、これが一番費用が掛かると思います。案1や案2のように、室内からアスベストを除去するというのは、大変な作業となります。すべて人が取りますのでその人件費が掛かり、そちらの方が費用が多く掛かるかもしれないということです。そのような内容もあわせて、3つの案をご説明したところです。

煙突と非常階段については、老朽化が激しく使用できないので再建設になります。煙突の中にもアスベストが使われていますので、それを解体する時にも必ず囲いをした中で解体をしなければなりません。以上ここまでで何かご質問等はございませんか。

(「なし」の声あり)

教 育 長
主幹 (社会・体育)

では、2の付帯工事の実施について、説明をお願いします。
(報告事項2について、別紙資料「令和6年度美深町民体育館改修工事実施設計業務(中間報告)」により、「2 付帯工事の実施について」説明)

教 育 長

付帯工事についてのご説明が終わりました。トイレですが、ブロック壁の構造が少し弱く耐震性もないので直す必要があります。大便の方は本当に狭いので、それを必ず解消しなければなりません。また体育館は避難所の機能もありますので、その観点ですと今の発電機でよいのか、また地下に発電機があると水害の時には水に浸かって使えなくなります。しかしすでに古いので移動も修理もできない状態です。そのこともあわせて考えていかなければなりません。あと炊事場というのも必要かもしれませんがスペースがないので、その機能は給食センターの利用も考えながらの検討といった部分もあります。いずれにしましても、出された要望をすべて実現できるわけではありませんので、これからも引き続き関係団体と協議をしながら進めていかなければならないということです。付帯工事の実施について、あがってきている要望とともにご説明いたしました。これについてご意見、ご質問等はございませんか。

坂 井 委 員

ここまでやるとしたら金額的に新築するのと変わらないのではないですか。

主幹 (社会・体育)

新しいもの建てる値段とあわせて、解体する値段がかかってしまうということです。

坂 井 委 員

一度に解体しないで上手く残して、新しく別のところに建てる、古いのは使えるだけ使うというのはどうでしょうか。

主幹 (社会・体育)

アスベストの問題があります。

教 育 長

解体するときも改修するときも、アスベストにかかる費用というのはだいたい同じで、4億円前後と思われまます。

坂 井 委 員

屋根を剥がして、鉄骨部分のアスベストを削り落としてきれいにするのだと思いますが、その手間はとても大変だと思います。それを廃棄するのも剥がして廃棄しなければならない。そこでも同じ金額が掛かるのだと思いますが、鉄骨だから上手く屋根の鉄骨部分だけを切り取って、その部分を外して、新しい鉄骨を組んで新しい屋根を掛けるのと値段はどれくらい違うのでしょうか。アスベストをきれいに落として塗装し再利用してその上に鉄板を張るということですね。正直そんなにできるのかなという気がします。手間がすごく掛かるでしょうから。

教 育 長

アスベストの除去については、下に降ろして取る場合も人の手になります。下に降ろして作業するのと上で作業するのでは、作業効率が相当違います。

下に降ろすのも先ほど言ったように二重の養生が必要になり、アスベストに掛かる費用というのは同じかと思えます。解体するにしてもアスベストをそのまま持って行ってよいということではなく、現場でアスベストを取り除き、アスベストはアスベストで二重の袋に入れて処理場に持って行くということで、作業としては同じです。解体費用に約4億円掛かるので、建て直した場合は、アスベストと解体も含めて約8億円かかると思われます。その倍程度で改修ができないかということでイメージを持っています。

教 育 次 長

ある程度使ったまま解体せずにと置いておくというコンセンサスが取れれば、その方が解体するより安いかも知れません。けれど法律がどう変わるかわかりません。アスベストについての法律はかなり厳しくなっていて、必ず除去しなければならないということになれば、除去しなければなりません。その法律の今後が読めません。もし法律がこのままでいくのであれば、置いておいて使えるうちは使いながら新しく建てた方が安いのではないかと思います。ただ両方の維持費は掛かります。

坂 井 委 員

そうなった場合アスベストの問題が残るので、今までのように町民体育館としては使えないと思います。例えば倉庫に使うとか。

教 育 長

それもできません。アスベストが付いている限り、アスベストの検査を行って基準値以上飛散していたら、たとえ倉庫でも使用不可になるので同じことです。完全に封鎖する方法しかありません。この規模の新築を建てると、おそらく30数億円掛かるので、やはり改修の方が安いです。

坂 井 委 員

改修だと大まかに言って半分くらいの値段ということですか。

教 育 長

新築を30数億円として、その半分ぐらいでできないかということですが。他にも直さなければならないところがたくさんあります。サッシまわりのコーキングやサッシ上の錆とか、そういった部分も全部直していかなければならないので、それらの費用を含めると、20億円といった数字になるかもしれませんが、建て替えより10数億くらいは安いのではないかと思います。

教 育 次 長

アスベストの補助金がだんだん先細りになる可能性がありますので、今のうちにやりなさいということです。延長されてきていますが、それもどうなるかわかりません。公共施設で残っているものはかなり減ってきています。あと民間の施設でどれだけ残っているかです。補助金のあるうちにやっておいた方がよいだろうということです。

坂 井 委 員

補助金の割合はどれくらいですか。

教 育 次 長

三分の一程度です。

大 島 委 員

それは除去費用の三分の一ですか。

教 育 次 長

そうです。

坂 井 委 員

小学校や中学校の体育館のアスベストは大丈夫ですか。

教 育 次 長

大丈夫です。

教 育 長

この建物もアスベストがなかったらここまで複雑に考えなくてもよく、屋根だけを二重屋根にして、小学校のように断熱材を二重屋根で挟むとそれほど費用は掛かりません。

大 島 委 員

今町内でアスベストが残っているのは、体育館だけですか。

主幹 (社会・体育)

温泉の一部と役場です。幼児センターの物置の煙突もですが、現在封鎖して使っていません。利用する建物としては、体育館が最大の面積ということです。

教 育 次 長

20年くらい前ですと、今ほど厳しくなく除去することができましたが、人的な被害が増え徐々に除去の仕方が厳しくなってきました。

主幹 (社会・体育)

もっと簡単な方法で除去して捨てることができていたのですが、大気汚染防止法ですとか、そういった環境省の基準がどんどん厳しくなりました。

坂 井 委 員

アスベスト問題が出た時にやっておけばよかったですね。

主幹 (社会・体育)

坂井委員からご指摘があったとおり、改修部分と新築部分につきましては、

必ず議論で問われる論点ですので、それぞれ場合の費用を比較できるような概算で出してもらいます。できれば改修工事で新築に近いものを目指したいというのが現状です。

坂井委員
主幹(社会・体育)

実際に工事を行っている最中は、イベント広場はどうなるのですか。

イベント等は、代替場所での開催になると思います。

坂井委員
主幹(社会・体育)

工事開始後は2年くらいの工期ですか。

最短2年くらいです。

教育次長
坂井委員

工法によっては、最長で3年を超える可能性もあります。

教育長

わかりました。

他ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

では、3 今後のスケジュールについてと4 その他について、説明をお願いします。

主幹(社会・体育)

(報告事項2について、別紙資料「令和6年度美深町民体育館改修工事実施設計業務(中間報告)」により、「3 今後のスケジュールについて」及び「4 その他」を説明)

教育長

3 今後のスケジュールと4 その他についてのご説明が終わりました。工期の関係や工事費、付帯工事の範囲、各団体への説明、イベント等に関わっての説明でした。ご質疑等はございませんか。

坂井委員

イベント広場は企画、観光の担当になるのですか。今回の内容とは関係ない話になるかも知れませんが、イベントを行う場合に電源設備がないので、大きい発電機をイベントの時には何台か持ってきています。観光協会の会議等での意見で、町でイベント広場に電源を設置してもらえれば、発電機などが必要にならない、また配線を引いたりする電気工事関係者が年配になってきているというのもあり、それであればイベント広場に電柱を立てて電源を取れるようにならないかという意見が出ています。本来は企画、観光に言うべきなのかも知れませんが。工事に絡めてそういったこともできるのであれば、イベントごとは全部イベント広場での開催になっているので。長い目で見ればそういう電源を何本か建ててもらえれば、使いやすいのではと思います。

主幹(社会・体育)

わかりました。付帯工事の関係とあわせて、こういったご意見があったことも付け加えさせていただきます。防災の関係からも、広場が避難所となった場合は、テレビで被災地の様子などを見るとプレハブの建物があり、そこには防災施設があるというイメージですね。

坂井委員

そうなった時に、広場に仮設住宅ではないですが建て、4か所から電源を引き込むようになれば、それが調節して一般的な電気も引き込む、なおかつそれもダウンした時には外付けの大きい発電機からそこに電気が引き込むというように、そういった防災のことも考える必要があると思います。

主幹(社会・体育)

そうですね。この後防災のことも打ち合わせをするよう町長から指示が出ていますので、このことも踏まえて協議をしていきたいと思っています。

教育長

その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

一番大きなところは屋根をどうするかということで、11月には大体の方向性が出ると思いますので、直近の教育委員会会議でご報告させていただきます。

それでは、報告事項2についてはよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

次に、その他「11月の行事予定について」、「町民文化祭について」、「秋の学校訪問について」それぞれ各担当から説明願います。

各 担 当 (「11月の行事予定について」、「町民文化際について」、「秋の学校訪問について」別紙により説明)

教 育 長 それぞれの説明が終わりました。11月20日ですが、春と秋に行っております学校訪問の2回目ということで、一日日程で予定しております。何かご質問等はございませんか。

教 育 次 長 学校訪問に行くので、教育委員の皆さんから学校に聞いてみたいことが何かあれば、例えば学力調査のことや英語教育、子どもの体力、また体育館のこともあります。何かあれば言っていただければと思います。

大 島 委 員 大人の読書量が減っているけれども、子どもの読書量は逆に増えているとすることで、各学校で朝読書など、どのような取り組みをされているか、お願いします。

教 育 長 その他につきまして、何かございますか。
(「なし」の声あり)

教 育 長 全体をとおして何かございませんか。
(「なし」の声あり)

教 育 長 事務局から何かございませんか。
(「なし」の声あり)

教 育 長 以上で、本日の教育委員会会議に提案いたしました全ての議案審議が終了いたしました。

◎ 閉 会 (午後5時25分)

教 育 長 以上をもちまして、令和6年第10回教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でございました。

上記会議録について 令和6年 11月 20日確認

北海道中川郡美深町教育委員会教育長 杉 本 力

北海道中川郡美深町教育委員会教育長職務代理者 安 喰 俊 博